

58-1 市町村内総生産（第1次産業）

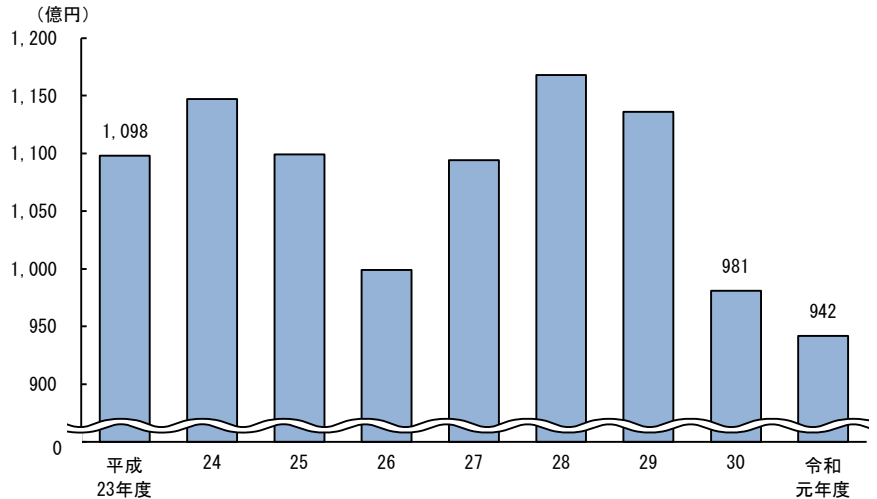
順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対平成30年度)
	全 県	94,174	△4.0
1	深 谷 市	16,087	1.8
2	さいたま市	5,948	22.6
3	本 庄 市	5,906	37.0
4	加 須 市	5,097	△1.3
5	熊 谷 市	4,208	△10.4
6	川 越 市	4,137	△24.5
7	所 沢 市	3,410	△4.6
8	上 里 町	2,763	7.4
9	鴻 巣 市	2,586	△10.6
10	久 喜 市	2,490	△7.5
11	狭 山 市	2,379	△4.9
12	寄 居 町	2,259	27.3
13	羽 生 市	2,036	△4.1
14	行 田 市	1,934	△10.4
15	三 芳 町	1,844	△0.4
16	春日部市	1,724	△0.9
17	神 川 町	1,370	△48.0
18	幸 手 市	1,319	△0.3
19	秩 父 市	1,258	6.6
20	越 谷 市	1,241	△38.3
21	川 島 町	1,212	△10.7
22	東 松 山 市	1,207	29.6
23	日 高 市	1,186	△12.2
24	戸 田 市	1,174	0.9
25	吉 川 市	1,117	△14.8
26	入 間 市	1,101	△4.2
27	杉 戸 町	1,005	6.6
28	吉 見 町	958	△17.1
29	川 口 市	862	△36.2
30	鶴ヶ島市	828	90.0
31	白 岡 市	811	7.2
32	新 座 市	773	△6.7
33	美 里 町	746	△32.4
34	富 士 見 市	732	12.8
35	ふじみ野市	725	△3.0
36	上 尾 市	706	△8.1
37	滑 川 町	697	61.8
38	小 鹿 野 町	695	△3.6
39	坂 戸 市	594	△1.6
40	桶 川 市	567	△5.7
41	三 郷 市	529	△51.3
42	北 本 市	483	12.6
43	嵐 山 町	455	△10.3
44	蓮 田 市	435	△35.5
45	小 川 町	425	△21.1
46	宮 代 町	416	3.7
47	飯 能 市	380	△9.7
48	八 潮 市	370	△49.3
49	松 伏 町	330	△12.4
50	鳩 山 町	322	16.3
51	朝 霞 市	317	△4.8
52	和 光 市	316	△27.5
53	伊 奈 町	294	△0.5
54	越 生 町	261	9.0
55	志 木 市	251	72.6
56	毛 呂 山 町	205	△20.5
57	ときがわ町	160	△12.6
58	草 加 市	142	△74.4
59	横 瀬 町	123	△11.8
60	皆 野 町	108	△28.4
61	長 瀬 町	87	13.6
62	東 秩 父 村	66	△58.3
63	蕨 市	5	△65.0

■第1次産業の市町村内総生産は、対前年度比 4.0%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和元年度の第1次産業の市町村内総生産額は、全体の0.4%、942億円で、前年度の981億円と比べて4.0%減少しました。

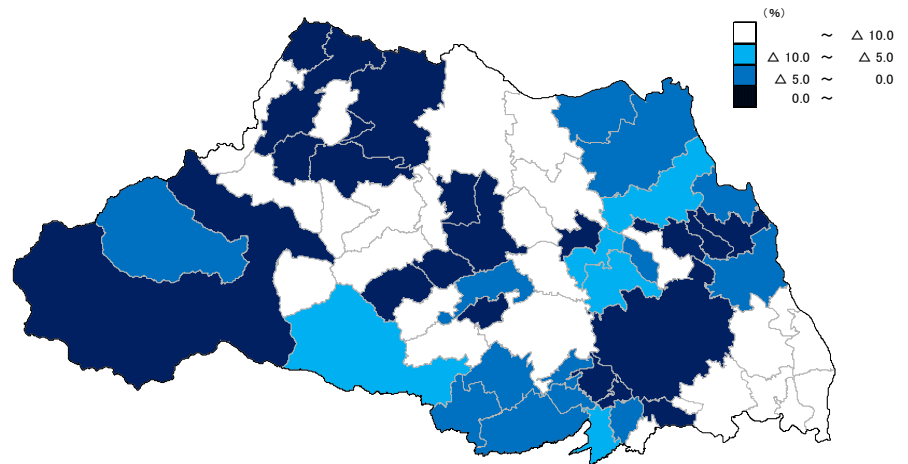
対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは鶴ヶ島市(90.0%)、マイナスが最も大きかったのは草加市(△74.4%)でした。

市町村内総生産額(第1次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第1次産業)の増加率の分布
(平成30年度 → 令和元年度)



●市町村内総生産(第1次産業)とは

1年間に市町村内の第1次産業(農業、林業、水産業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和元年度 資料: 県統計課「2019年度(令和元年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

58-2 市町村内総生産（第2次産業）

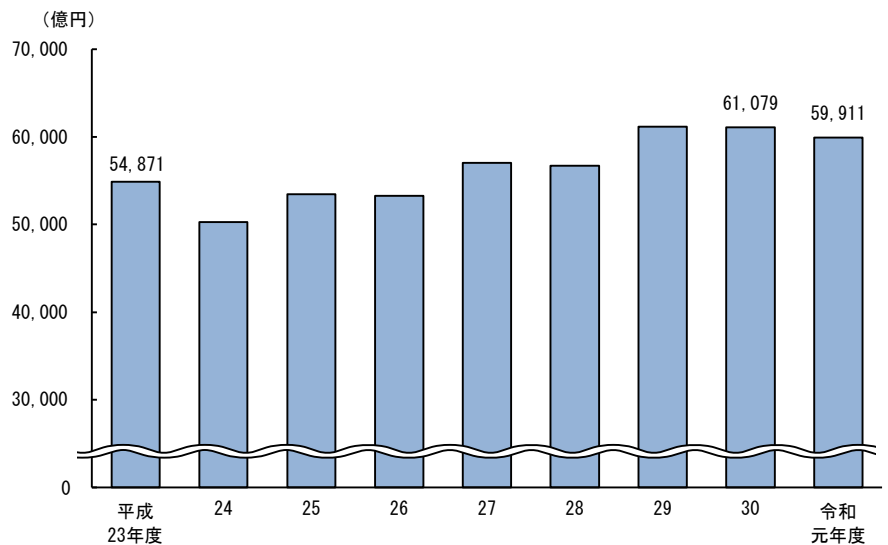
順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対平成30年度)
	全 県	5,991,146	△1.9
1	さいたま市	607,538	△3.0
2	熊谷市	425,465	△1.6
3	川越市	350,737	14.8
4	川口市	300,236	△4.9
5	狭山市	248,120	△6.9
6	草加市	215,730	2.5
7	上尾市	200,323	△5.8
8	久喜市	186,717	6.4
9	加須市	183,621	0.8
10	八潮市	178,398	3.4
11	深谷市	178,240	△1.9
12	入間市	169,347	△0.6
13	戸田市	154,359	△5.3
14	飯能市	134,372	△10.6
15	越谷市	134,087	△0.4
16	東松山市	121,009	0.7
17	所沢市	120,303	1.9
18	羽生市	114,417	△7.7
19	春日部市	113,582	1.6
20	本庄市	112,655	△5.7
21	日高市	102,983	△1.6
22	行田市	100,570	△7.0
23	三芳町	99,034	1.6
24	鴻巣市	92,690	2.2
25	新座市	83,379	△15.9
26	三郷市	80,534	2.9
27	蓮田市	72,421	0.4
28	朝霞市	66,885	7.5
29	ふじみ野市	60,287	△6.0
30	坂戸市	58,188	△10.6
31	吉川市	56,618	15.8
32	寄居町	56,517	△21.6
33	蕨市	56,026	6.3
34	秩父市	55,303	2.2
35	美里町	48,548	0.9
36	上里町	48,497	5.5
37	桶川市	48,006	3.6
38	伊奈町	44,021	△1.1
39	嵐山町	43,083	7.3
40	幸手市	41,745	△16.7
41	滑川町	37,847	△10.2
42	北本市	33,445	△6.2
43	川島市	33,079	△12.7
44	鶴ヶ島市	30,250	△16.7
45	神川町	28,809	4.4
46	和光市	27,453	6.8
47	白岡市	27,358	△12.2
48	吉見町	26,875	△10.4
49	杉戸町	19,762	△9.2
50	志木市	18,824	△10.5
51	毛呂山町	18,414	8.8
52	富士見市	18,124	△21.9
53	小川町	17,942	△26.3
54	ときがわ町	16,050	△6.7
55	横瀬町	12,809	△7.8
56	松伏町	12,746	△37.9
57	小鹿野町	12,596	△11.8
58	鳩山町	8,525	127.1
59	皆野町	7,315	△3.5
60	宮代町	5,617	△1.1
61	長瀬町	5,564	△12.6
62	越生町	5,023	13.2
63	東秩父村	2,127	△4.4

■第2次産業の市町村内総生産は、対前年度比1.9%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和元年度の第2次産業の市町村内総生産額は、全体の25.3%、5兆9,911億円で、前年度の6兆1,079億円と比べて1.9%減少しました。

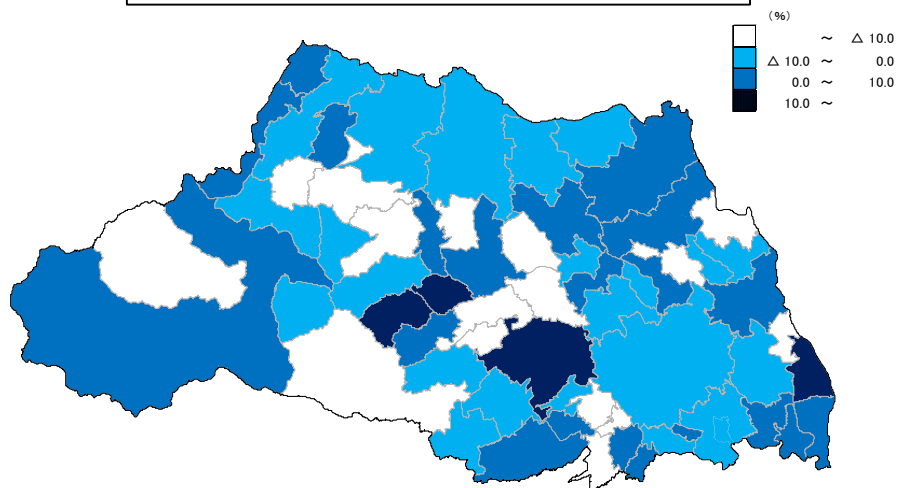
対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは鳩山町(127.1%)、マイナスが最も大きかったのは松伏町(△37.9%)でした。

市町村内総生産額(第2次産業)の推移(全県)



資料:県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第2次産業)の増加率の分布
(平成30年度 → 令和元年度)



●市町村内総生産(第2次産業)とは

1年間に市町村内の第2次産業(鉱業、製造業、建設業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和元年度 資料:県統計課「2019年度(令和元年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注)市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

58-3 市町村内総生産（第3次産業）

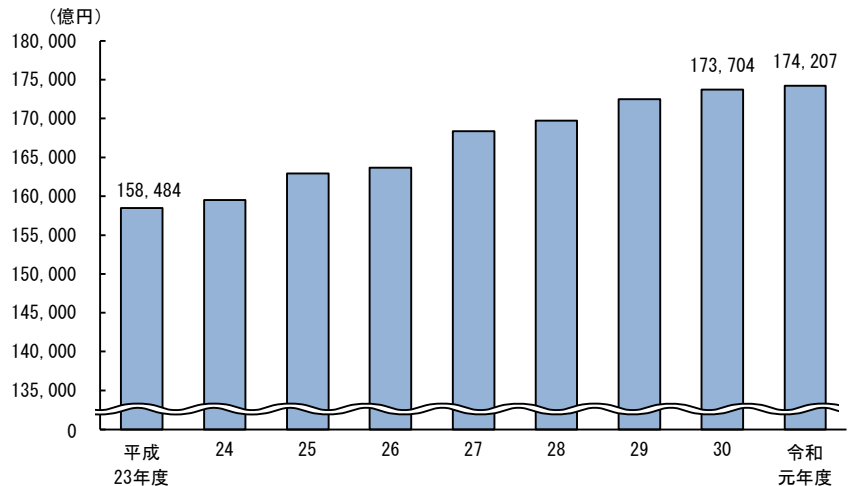
順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対平成30年度)
	全 県	17,420,673	0.3
1	さいたま市	4,231,627	△0.1
2	川 口 市	1,155,594	0.3
3	川 越 市	973,884	0.7
4	所 沢 市	780,557	0.3
5	越 谷 市	713,292	0.1
6	熊 谷 市	607,906	0.1
7	上 尾 市	460,699	0.4
8	春日部市	457,824	0.6
9	草 加 市	446,343	0.4
10	戸 田 市	397,385	0.4
11	狭 山 市	372,850	0.6
12	久 喜 市	354,535	0.3
13	三 郷 市	344,200	0.3
14	朝 霞 市	331,260	0.3
15	新 座 市	323,681	0.5
16	深 谷 市	303,236	0.7
17	和 光 市	276,973	0.4
18	入 間 市	270,649	0.2
19	加 須 市	236,452	△0.0
20	東 松 山 市	235,046	0.8
21	本 庄 市	233,409	△0.2
22	ふじみ野市	208,830	0.4
23	坂 戸 市	197,468	0.7
24	八 潮 市	196,606	0.4
25	鴻 巣 市	190,765	0.4
26	行 田 市	187,666	0.8
27	飯 能 市	184,766	1.2
28	富 士 見 市	174,476	0.1
29	秩 父 市	167,435	1.8
30	蕨 市	153,566	0.2
31	桶 川 市	151,550	0.1
32	三 芳 町	143,234	0.2
33	鶴ヶ島市	137,109	0.3
34	志 木 市	127,742	1.7
35	日 高 市	120,908	0.4
36	北 本 市	119,118	△0.3
37	羽 生 市	115,921	0.5
38	吉 川 市	111,430	0.2
39	杉 戸 町	108,008	1.1
40	幸 手 市	107,388	0.0
41	蓮 田 市	105,959	0.6
42	白 岡 市	97,400	1.4
43	伊 奈 町	82,611	0.1
44	寄 居 町	78,496	0.7
45	毛 呂 山 町	77,116	0.7
46	宮 代 町	54,420	0.7
47	小 川 町	53,829	0.4
48	川 島 町	51,686	1.0
49	上 里 町	50,873	0.3
50	松 伏 町	47,403	2.6
51	滑 川 町	44,040	0.0
52	吉 見 町	43,335	△0.3
53	嵐 山 町	42,672	0.5
54	鳩 山 町	26,029	0.3
55	神 川 町	22,796	0.2
56	美 里 町	22,188	△0.1
57	皆 野 町	21,591	△0.0
58	小 鹿 野 町	20,415	1.0
59	ときがわ町	18,139	△0.0
60	越 生 町	16,879	△0.1
61	横 瀬 町	14,072	0.2
62	長 瀨 町	13,972	△0.2
63	東 秩 父 村	3,367	0.4

■第3次産業の市町村内総生産は、対前年度比0.3%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和元年度の第3次産業の市町村内総生産額は、全体の73.7%、17兆4,207億円で、前年度の17兆3,704億円と比べて0.3%増加しました。

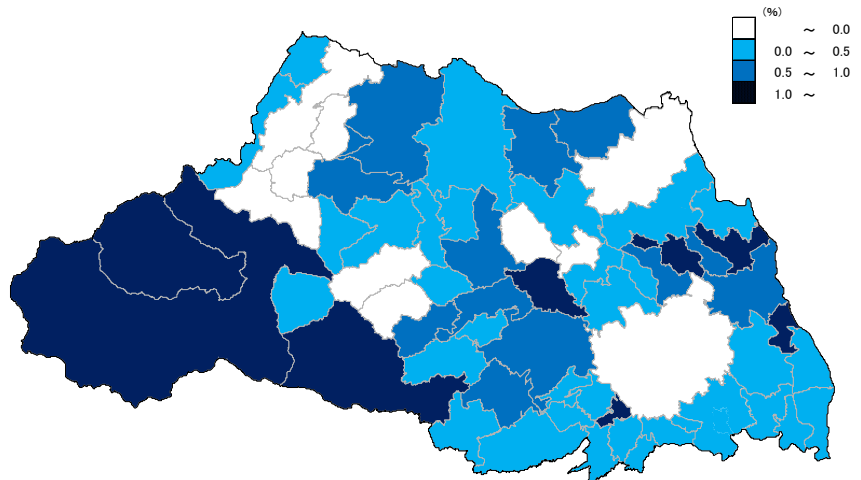
対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは松伏町(2.6%)、マイナスが最も大きかったのは吉見町(△0.3%)でした。

市町村内総生産額(第3次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第3次産業)の増加率の分布
(平成30年度 → 令和元年度)



●市町村内総生産(第3次産業)とは

1年間に市町村内の第3次産業(電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和元年度 資料: 県統計課「2019年度(令和元年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

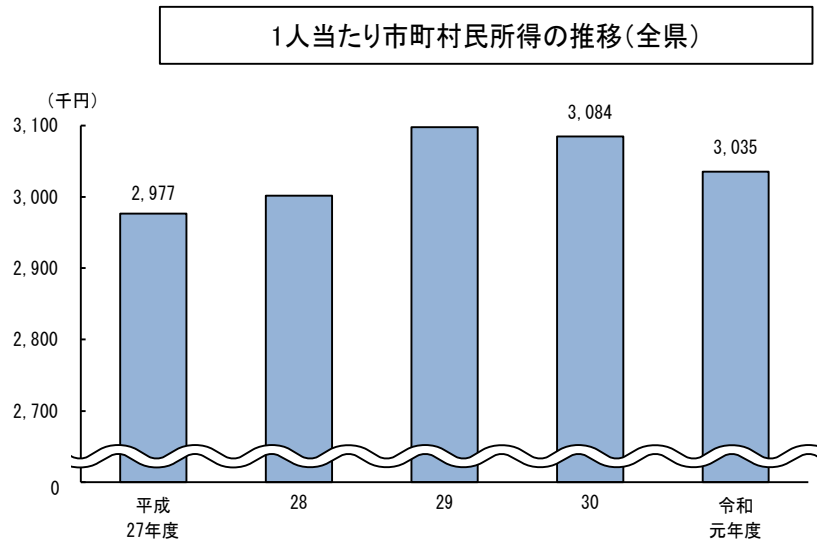
59 1人当たり市町村民所得

順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対平成30年度)
	全 県	3,035	△1.6
1	和 光 市	3,802	△4.3
2	さいたま市	3,679	△1.6
3	戸 田 市	3,559	△1.7
4	三 芳 町	3,460	1.8
5	朝 霞 市	3,410	△1.2
6	蕨 市	3,169	△1.5
7	志 木 市	3,168	△1.6
8	八 潮 市	3,151	△1.3
9	川 口 市	3,098	△0.7
10	所 沢 市	3,073	△1.3
11	熊 谷 市	3,059	△1.5
12	川 越 市	3,004	△1.7
13	三 郷 市	2,958	△0.9
14	新 座 市	2,937	△1.5
15	狭 山 市	2,936	△1.9
16	草 加 市	2,931	△1.2
17	ふじみ野市	2,903	△2.4
18	越 谷 市	2,876	△1.5
19	富 士 見 市	2,870	△4.2
20	上 尾 市	2,844	△2.2
21	本 庄 市	2,834	△1.9
22	白 岡 市	2,833	△1.8
23	久 喜 市	2,827	△2.1
24	滑 川 市	2,817	△3.8
25	飯 能 市	2,797	△2.7
26	川 島 町	2,792	△1.9
27	美 里 町	2,775	△3.7
28	吉 川 市	2,772	△1.0
29	蓮 田 市	2,759	△2.4
30	東 松 山 市	2,745	△1.8
31	桶 川 市	2,744	△2.8
32	入 間 市	2,735	△2.6
33	日 高 市	2,731	△1.8
34	鶴 ヶ 島 市	2,722	△2.0
35	伊 奈 町	2,693	△2.1
36	深 谷 市	2,681	△1.9
37	北 本 市	2,681	△1.5
38	嵐 山 町	2,679	△1.0
39	羽 生 市	2,673	△2.4
40	加 須 市	2,649	△1.6
41	鴻 巣 市	2,646	△1.9
42	吉 見 町	2,636	△3.3
43	行 田 市	2,629	△1.9
44	寄 居 町	2,617	△1.6
45	坂 戸 市	2,590	△2.8
46	杉 戸 町	2,572	△0.3
47	春日部市	2,565	△1.1
48	上 里 町	2,510	△2.7
49	秩 父 市	2,443	△0.9
50	幸 手 市	2,418	△2.8
51	長 瀨 町	2,387	△2.7
52	鳩 山 町	2,385	△1.9
53	小 川 町	2,369	△2.5
54	神 川 町	2,363	△3.5
55	越 生 町	2,345	△0.5
56	ときがわ町	2,345	△1.1
57	宮 代 町	2,342	0.7
58	松 伏 町	2,337	△1.9
59	横 瀬 町	2,333	△2.2
60	毛 呂 山 町	2,171	△2.4
61	皆 野 町	2,153	△3.0
62	小 鹿 野 町	2,119	△3.6
63	東 秩 父 村	1,825	0.1

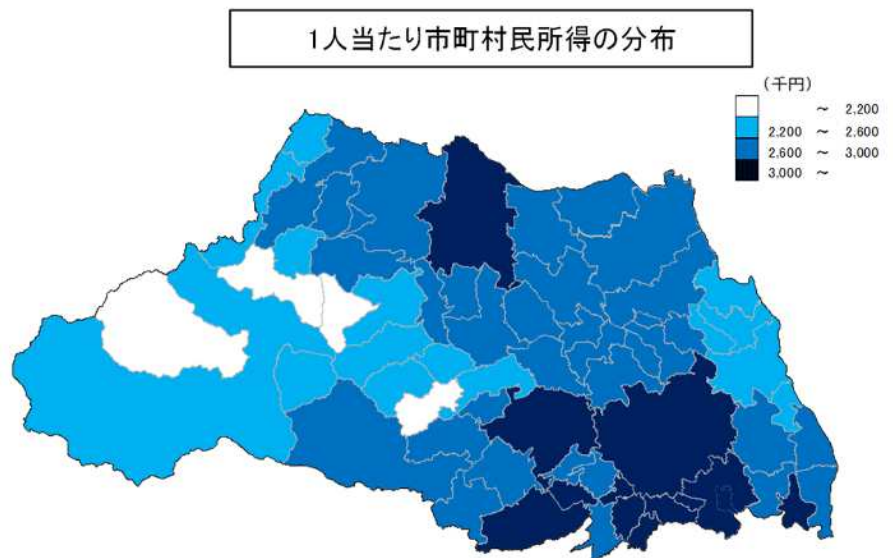
■1人当たり市町村民所得は、対前年度比1.6%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和元年度の1人当たり市町村民所得(県全体)は3,035千円で、平成30年度の3,084千円から49千円減(△1.6%)となりました。

令和元年度の対前年度増加率は、県内63市町村のうち、60市町でマイナスとなりました。



資料:県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」



●1人当たり市町村民所得とは

市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口(10月1日現在)で割ったもの。

※この場合の「所得」は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではない。

令和元年度 資料:県統計課「2019年度(令和元年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注)市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

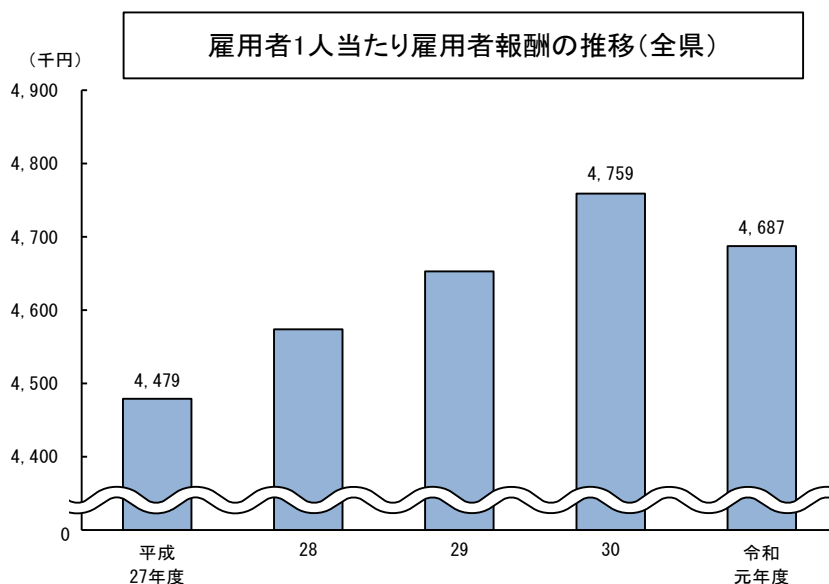
60 雇用者1人当たり雇用者報酬

順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対平成30年度)
	全 県	4,687	△1.5
1	さいたま市	5,897	△1.0
2	光 市	5,770	△3.5
3	朝 霞 市	5,477	0.0
4	志 木 市	5,437	△1.3
5	戸 田 市	5,364	△0.9
6	所 沢 市	4,998	△1.7
7	蕨 市	4,931	△1.1
8	川 口 市	4,920	△0.2
9	ふじみ野市	4,831	△2.0
10	八 潮 市	4,800	0.8
11	三 芳 町	4,773	3.8
12	富 士 見 市	4,764	△3.9
13	草 加 市	4,724	△1.0
14	越 谷 市	4,702	△1.2
15	新 座 市	4,675	△1.0
16	川 越 市	4,640	△1.5
17	三 郷 市	4,630	0.2
18	白 岡 市	4,478	△2.5
19	蓮 田 市	4,373	△3.3
20	上 尾 市	4,325	△2.1
21	吉 川 市	4,308	△1.4
22	伊 奈 山 町	4,252	△2.0
23	狭 山 市	4,237	△1.8
24	桶 川 市	4,236	△3.4
25	鶴 ヶ 島 市	4,234	△2.0
26	熊 谷 市	4,197	△1.6
27	坂 戸 市	4,159	△2.7
28	鴻 巣 市	4,114	△2.8
29	滑 川 市	4,091	△2.4
30	入 間 市	4,068	△3.6
31	飯 能 市	4,065	△2.1
32	久 喜 市	4,037	△2.9
33	宮 代 町	4,013	△0.1
34	北 本 市	3,977	△2.5
35	日 高 市	3,968	△1.6
36	東 松 山 市	3,941	△2.1
37	春 日 部 市	3,929	△1.7
38	本 庄 市	3,923	△1.9
39	深 谷 市	3,907	△3.2
40	杉 戸 町	3,869	△1.2
41	鳩 山 町	3,739	△6.1
42	行 田 市	3,650	△2.4
43	羽 生 市	3,598	△2.7
44	松 伏 市	3,534	△3.6
45	幸 手 市	3,525	△3.3
46	加 須 市	3,523	△1.8
47	嵐 山 町	3,508	△1.9
48	毛 呂 山 町	3,488	△3.0
49	越 生 町	3,442	△2.5
50	秩 父 市	3,438	△2.3
51	川 島 町	3,410	△3.7
52	上 里 町	3,372	△4.2
53	長 瀨 町	3,370	△5.7
54	寄 居 町	3,325	△1.1
55	横 瀨 町	3,287	△2.9
56	小 川 町	3,276	△4.2
57	美 里 町	3,272	△2.5
58	吉 見 町	3,240	△4.4
59	ときがわ町	3,061	△3.1
60	皆 野 町	3,050	△3.8
61	神 川 町	2,987	△2.5
62	小 鹿 野 町	2,821	△6.6
63	東 秩 父 村	2,576	△1.1

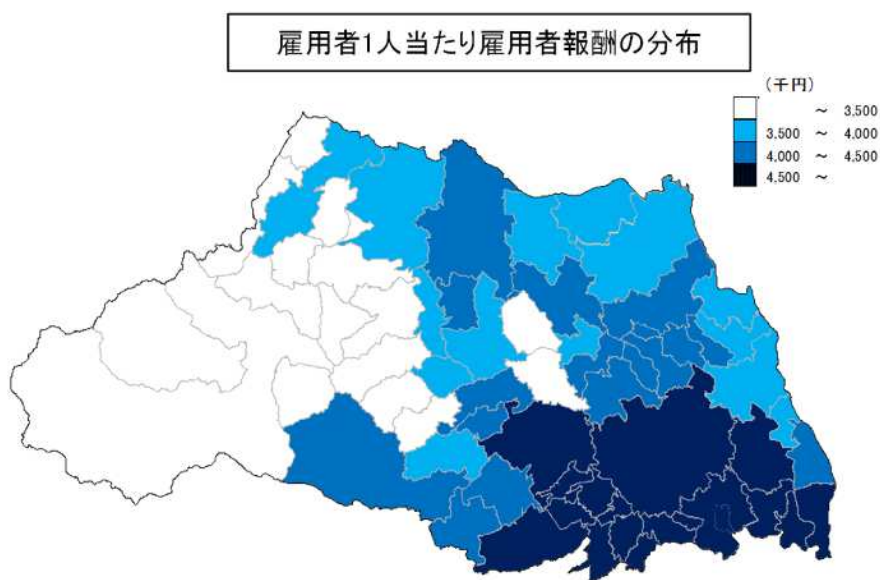
■ 埼玉県 の雇用者1人当たり雇用者報酬は、対前年度比1.5%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和元年度の雇用者1人当たり雇用者報酬(県全体)は4,687千円で、平成30年度の4,759千円から72千円減(△1.5%)となりました。

令和元年度の対前年度増加率は、県内63市町村のうち、59市町村でマイナスとなりました。



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」



● 雇用者1人当たり雇用者報酬とは

雇用者報酬合計を雇用者数で割った額。

※雇用者とは、就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除いた者。

令和元年度 資料: 県統計課「2019年度(令和元年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

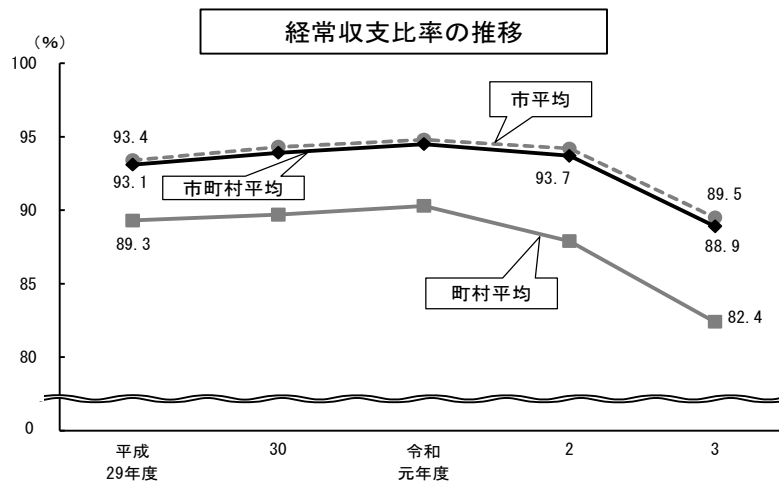
61 経常収支比率

順位	市町村	経常収支比率(%)
	全 県	88.9
1	川 越 市	95.2
2	川 口 市	93.9
3	朝 霞 市	92.6
4	さいたま市	92.5
5	志 木 市	90.8
6	戸 田 市	90.7
7	入 間 市	90.3
8	鴻 巣 市	90.2
9	所 沢 市	90.0
10	ふじみ野市	89.8
11	上 尾 市	89.5
12	鶴ヶ島市	89.4
13	本 庄 市	89.3
14	和 光 市	89.2
15	三 郷 市	89.2
16	春 日 部 市	88.9
17	日 高 市	88.9
18	東 松 山 市	88.4
19	毛 呂 山 町	88.2
20	新 座 市	88.1
21	宮 代 町	88.0
22	加 須 市	87.9
23	草 加 市	87.9
24	吉 川 市	87.7
25	白 岡 市	87.4
26	富 士 見 市	87.3
27	桶 川 市	86.9
28	杉 戸 町	86.5
29	熊 谷 市	86.1
30	羽 生 市	86.1
31	坂 戸 市	85.8
32	飯 能 市	85.5
33	行 田 市	85.5
34	神 川 町	85.5
35	狭 山 市	85.5
36	北 本 市	85.3
37	幸 手 市	85.3
38	三 芳 町	85.2
39	蓮 田 市	85.1
40	小 川 町	85.0
41	ときがわ町	84.9
42	越 生 町	84.8
43	八 潮 市	84.8
44	伊 奈 町	84.6
45	越 谷 市	84.5
46	上 里 町	84.2
47	小 鹿 野 市	83.9
48	久 喜 市	83.6
49	蕨 市	83.1
50	秩 父 市	82.6
51	深 谷 市	82.5
52	鳩 山 町	80.5
53	川 島 町	80.4
54	滑 川 町	79.2
55	松 伏 町	78.7
56	美 里 町	77.8
57	嵐 山 町	77.4
58	寄 居 町	77.2
59	東 秩 父 村	77.1
60	吉 見 町	76.9
61	皆 野 町	76.2
62	横 瀬 町	75.9
63	長 瀨 町	74.9

■経常収支比率の市町村平均は、4.8ポイント低下

県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和3年度の経常収支比率の市町村平均は88.9%でした。

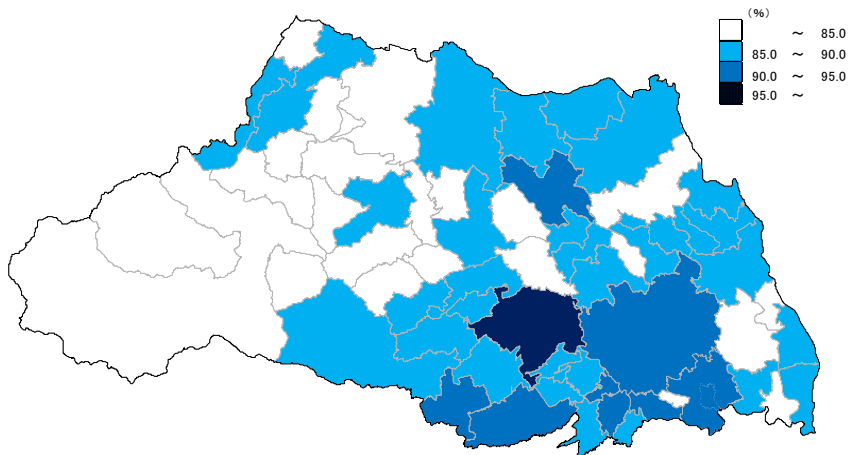
普通交付税や臨時財政対策債などの増加により、前年度(93.7%)と比べて4.8ポイント低下しました。



注)平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」

経常収支比率の分布



●経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額と減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

令和3年度

資料: 県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」

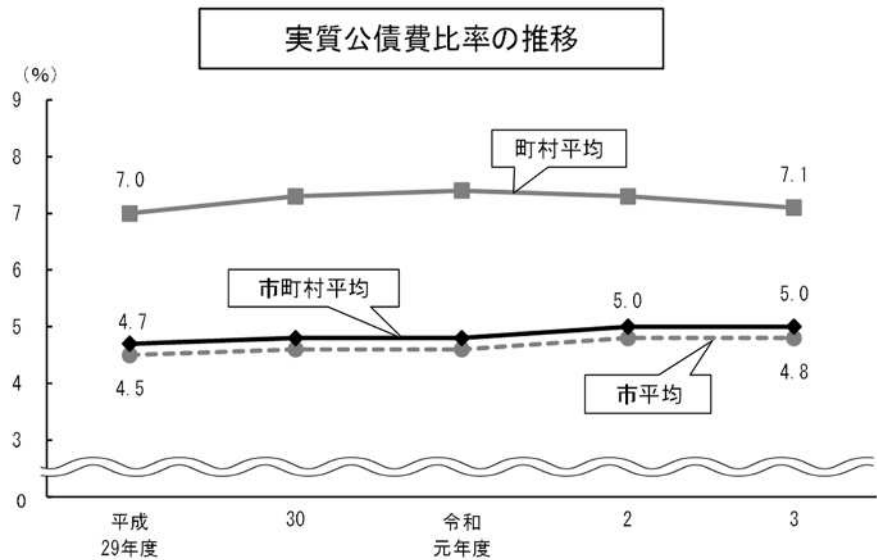
62 実質公債費比率

順位	市町村	実質公債費比率 (%)
	全 県	5.0
1	長 瀬 町	12.1
2	鳩 山 町	10.9
3	三 芳 町	10.5
4	嵐 山 町	9.2
5	羽 生 市	9.1
6	滑 川 町	8.9
7	上 里 町	8.7
8	毛 呂 山 町	8.6
9	小 鹿 野 町	8.3
9	神 川 町	8.3
11	戸 田 市	8.1
12	三 郷 市	8.0
13	美 里 町	7.5
14	杉 戸 町	7.4
15	北 本 市	7.3
16	吉 横 市	7.1
17	横 瀬 市	7.0
18	坂 戸 市	6.8
18	小 川 町	6.8
20	越 谷 市	6.7
20	皆 野 町	6.7
22	さいたま市	6.5
22	鶴ヶ島市	6.5
24	伊 奈 町	6.3
25	川 越 市	6.2
26	八 潮 市	6.0
26	宮 代 町	6.0
28	松 伏 町	5.9
29	吉 見 町	5.6
30	桶 川 市	5.5
30	白 岡 市	5.5
32	狭 山 市	5.3
33	新 座 市	5.1
33	久 喜 市	5.1
35	蕨 市	5.0
36	朝 霞 市	4.9
37	上 尾 市	4.8
38	加 須 市	4.5
38	と き が わ 町	4.5
40	越 生 町	4.4
41	蓮 田 市	4.3
42	飯 能 市	4.2
43	鴻 巣 市	4.1
44	和 光 市	4.0
45	所 沢 市	3.9
45	草 加 市	3.9
45	川 島 町	3.9
48	本 川 庄 市	3.7
49	川 口 市	3.4
49	秩 父 市	3.4
49	日 高 市	3.4
49	寄 居 町	3.4
53	行 田 市	3.2
53	東 松 山 市	3.2
55	春 日 部 市	3.1
55	入 間 市	3.1
57	幸 手 市	2.7
58	富 士 見 市	2.5
59	東 秩 父 村	2.0
60	ふ じ み 野 市	1.8
61	志 木 市	1.4
62	熊 谷 市	△ 0.8
63	深 谷 市	△ 1.7

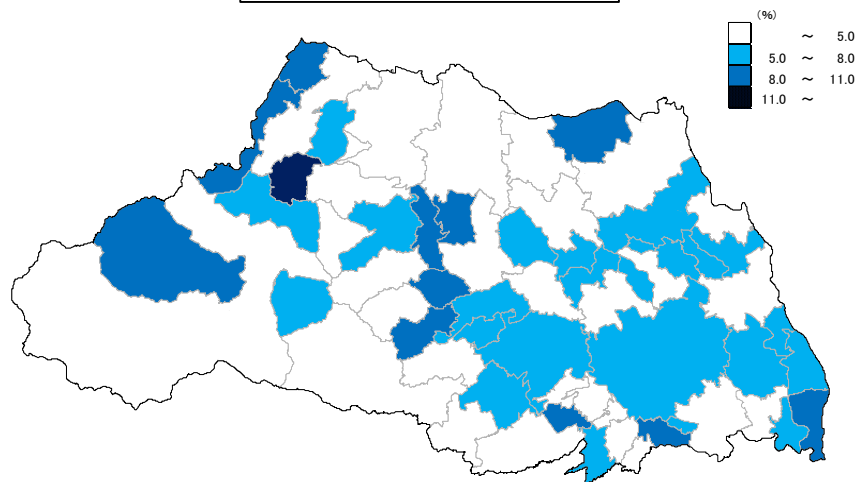
■実質公債費比率の市町村平均は、前年度と同率

県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和3年度の実質公債費比率の市町村平均は5.0%でした。

公債費は増加しているものの、準元利償還金(公営企業債の元利償還金に対する一般会計繰出金など)が減少したことにより、市町村平均は前年度と同率となっています。



実質公債費比率の分布



●実質公債費比率とは

地方債の償還金、公営企業会計や一部事務組合の地方債の償還財源として支出した繰出金や負担金など、一般会計等が実質的に負担した公債費の額が、標準財政規模に占める比率。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっている。

令和3年度

資料: 県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」 注) 実質公債費比率は、当該年度を含む前3か年平均の値。

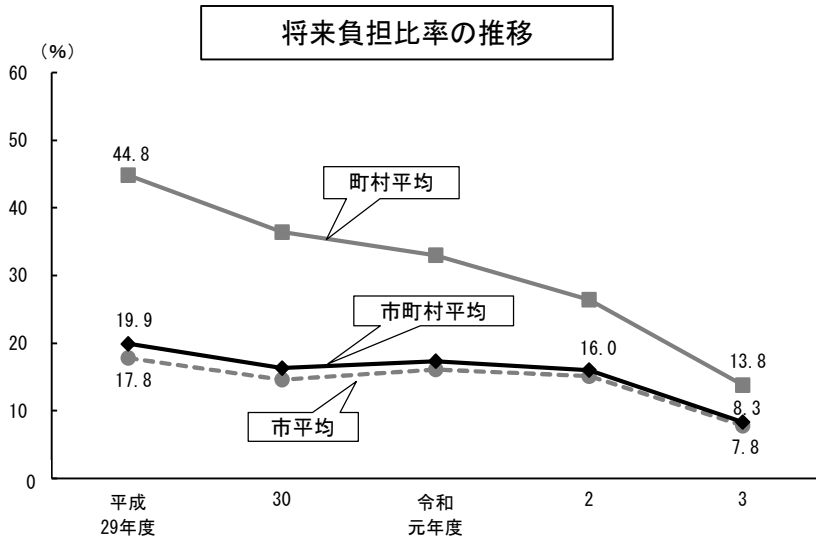
63 将来負担比率

順位	市町村	将来負担比率(%)
	全 県	8.3
1	鳩山町	90.1
2	三芳町	80.9
3	川越市	62.2
4	羽生市	57.4
5	三郷市	53.2
6	嵐山町	47.0
7	長瀬町	39.6
8	和光市	37.5
9	桶川市	32.3
10	小川町	30.6
11	毛呂山町	28.0
12	戸田町	26.2
13	飯能市	26.1
14	新座市	25.3
15	横瀬町	25.2
16	小鹿野町	24.9
17	寄居町	24.1
18	八潮市	23.3
19	滑川市	21.8
20	幸手市	21.1
21	さいたま市	18.9
22	東松山市	18.6
23	朝霞市	17.0
24	秩父市	13.7
25	越谷市	12.9
26	坂戸市	9.8
27	草加市	9.7
28	越生町	8.9
29	松伏町	8.8
30	鴻巣市	8.0
31	吉見町	6.4
32	ときがわ町	5.9
33	北本町	4.8
34	川口市	4.6
35	入間市	4.4
36	春日部市	3.7
37	久喜市	3.4
38	所沢市	3.0
39	川島町	2.4
40	熊谷市	-
40	行田市	-
40	加須市	-
40	本庄市	-
40	狭山市	-
40	深谷市	-
40	上尾市	-
40	蕨市	-
40	志木市	-
40	富士見市	-
40	蓮田市	-
40	鶴ヶ島市	-
40	日高市	-
40	吉川市	-
40	ふじみ野市	-
40	白岡市	-
40	伊奈町	-
40	皆野町	-
40	東秩父村	-
40	美里町	-
40	神川町	-
40	上里町	-
40	宮代町	-
40	杉戸町	-

■将来負担比率の市町村平均は、7.7ポイント低下

県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和3年度の将来負担比率の市町村平均は、8.3%でした。

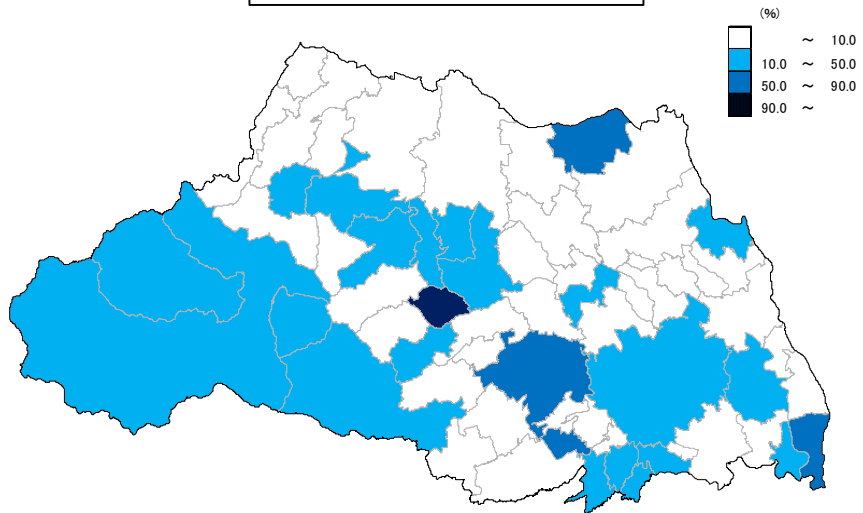
公営企業債に対する繰出見込額の減少などにより、実質的な将来負担額が減少し、また、基金などの充当可能財源が大幅に増加したことから、前年度(16.0%)と比べて7.7ポイント低下しました。



注)平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」

将来負担比率の分布



●将来負担比率とは

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。

早期健全化基準は350%(政令指定都市は400%)、財政再生基準は設けられていない。

令和3年度

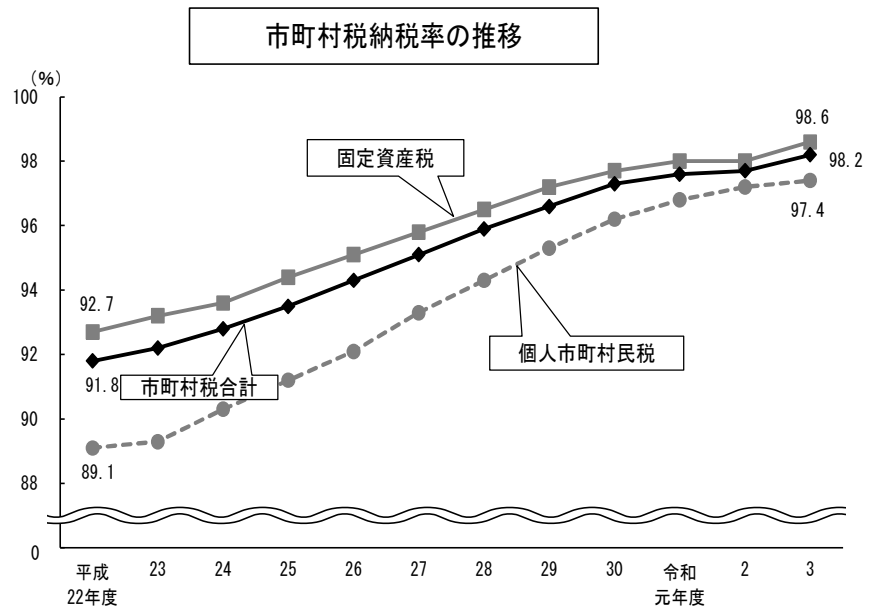
資料: 県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」 注)「-」は、将来負担額がない場合。

64 市町村税納税率

順位	市町村	納税率 (%)	収入額 (百万円)
	全 県	98.2	1,174,673
1	東 秩 父 村	100.0	246
2	と き が わ 町	99.3	1,302
3	三 芳 町	99.2	7,816
4	富 士 見 市	99.2	15,584
5	ふ じ み 野 市	99.2	16,600
6	川 島 町	99.1	3,338
7	鶴 ケ 島 市	99.0	10,000
8	美 里 町	99.0	1,759
9	鴻 巣 市	98.9	14,810
10	志 木 市	98.8	11,216
11	白 岡 市	98.7	7,230
12	所 沢 市	98.7	53,460
13	伊 奈 町	98.7	5,797
14	桶 川 市	98.7	10,142
15	狭 山 市	98.6	21,277
16	東 松 山 市	98.6	13,298
17	吉 見 町	98.6	2,829
18	越 生 町	98.6	1,316
19	杉 戸 町	98.6	5,759
20	八 潮 市	98.6	17,228
21	小 鹿 野 町	98.5	1,189
22	小 川 町	98.5	3,476
23	深 谷 市	98.4	19,246
24	上 尾 市	98.4	31,639
25	幸 手 市	98.4	6,615
26	宮 代 町	98.4	3,779
27	熊 谷 市	98.4	30,053
28	さいたま市	98.3	273,787
29	入 間 市	98.2	20,854
30	寄 居 町	98.2	4,962
31	嵐 山 町	98.2	2,757
32	蓮 田 市	98.1	8,078
33	草 加 市	98.1	37,554
34	朝 霞 市	98.1	23,094
35	久 喜 市	98.1	22,916
36	吉 川 市	98.1	9,729
37	神 川 町	98.0	1,788
38	上 里 町	98.0	3,883
39	日 高 市	98.0	8,141
40	羽 生 市	98.0	7,782
41	松 伏 町	98.0	3,208
42	飯 能 市	98.0	11,978
43	越 谷 市	98.0	49,558
44	本 庄 市	97.9	11,505
45	鳩 山 町	97.9	1,681
46	和 光 市	97.9	15,903
47	北 本 市	97.9	8,858
48	川 口 市	97.9	97,533
49	戸 田 市	97.8	28,932
50	坂 戸 市	97.8	13,919
51	加 須 市	97.8	15,717
52	新 座 市	97.7	25,008
53	行 田 市	97.7	10,376
54	三 郷 市	97.6	22,356
55	滑 川 町	97.6	3,077
56	川 越 市	97.5	56,975
57	毛 呂 山 町	97.4	3,516
58	蕨 市	97.2	11,898
59	春 日 部 市	96.9	28,483
60	秩 父 市	96.7	8,808
61	長 瀨 町	96.1	823
62	横 瀨 町	95.9	1,172
63	皆 野 町	94.9	1,058

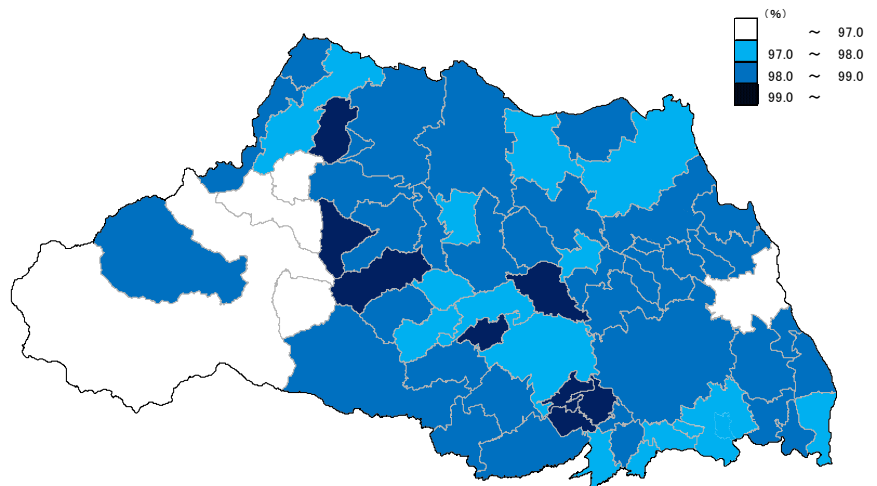
■市町村税合計の納税率は、前年度から0.5ポイント上昇

県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」によると、市町村税合計の納税率の推移は、平成22年度から上昇傾向にあり、令和3年度は98.2%でした。



資料：県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」

市町村税納税率の分布



●市町村税とは

個人市町村民税、法人市町村民税、固定資産税など、市町村の条例により課税される税。

令和3年度

資料：県市町村課「令和3年度市町村普通会計決算の概要」注)国民健康保険税は除く。

65 議会における女性の議員の割合

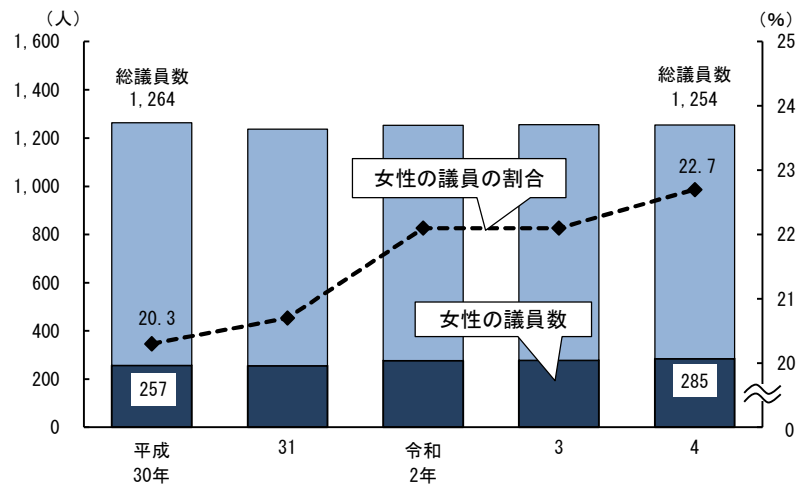
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	22.7	285
1	新 座 市	46.2	12
2	越 生 町	45.5	5
3	三 芳 町	40.0	6
4	八 潮 市	38.1	8
5	加 須 市	33.3	9
5	藤 原 市	33.3	6
7	飯 能 市	31.6	6
8	越 谷 市	31.3	10
9	鴻 巣 市	30.8	8
10	北 本 市	30.0	6
10	蓮 田 市	30.0	6
12	久 喜 市	29.6	8
13	和 光 市	29.4	5
14	朝 霞 市	29.2	7
14	三 郷 市	29.2	7
16	ふ じみ 野 市	28.6	6
17	幸 手 市	26.7	4
17	杉 戸 町	26.7	4
19	川 口 市	26.2	11
20	所 沢 市	25.8	8
21	吉 川 市	25.0	5
21	神 川 町	25.0	3
23	本 庄 市	23.8	5
23	富 士 見 市	23.8	5
25	嵐 山 町	23.1	3
26	入 間 市	22.7	5
27	川 越 市	22.2	8
27	鶴 ヶ 島 市	22.2	4
27	白 岡 市	22.2	4
30	吉 見 町	21.4	3
30	宮 代 町	21.4	3
32	桶 川 市	21.1	4
32	坂 戸 市	21.1	4
34	さいたま 市	20.0	12
34	熊 谷 市	20.0	6
34	上 尾 市	20.0	6
34	伊 奈 町	20.0	3
34	横 瀬 町	20.0	2
39	草 加 市	19.2	5
39	戸 田 市	19.2	5
41	寄 居 町	18.8	3
42	狭 山 市	18.2	4
43	深 谷 市	16.7	4
43	鳩 山 町	16.7	2
43	ときがわ 町	16.7	2
46	滑 川 町	15.4	2
47	行 田 市	15.0	3
48	東 松 山 市	14.3	3
48	志 木 市	14.3	2
48	毛 呂 山 町	14.3	2
48	川 島 町	14.3	2
48	上 里 町	14.3	2
48	松 伏 町	14.3	2
54	春 日 部 市	13.3	4
55	日 高 市	12.5	2
55	小 川 町	12.5	2
55	東 秩 父 村	12.5	1
58	長 瀨 町	11.1	1
59	秩 父 市	9.5	2
60	美 里 町	9.1	1
61	皆 野 町	8.3	1
62	羽 生 市	7.1	1
63	小 鹿 野 町	0.0	0

市町村議会における女性の議員の割合は、22.7%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和4年4月1日現在、県内市町村議会における女性の議員の割合は22.7%でした。

女性の議員の割合が高いのは、新座市(46.2%)、越生町(45.5%)となっています。

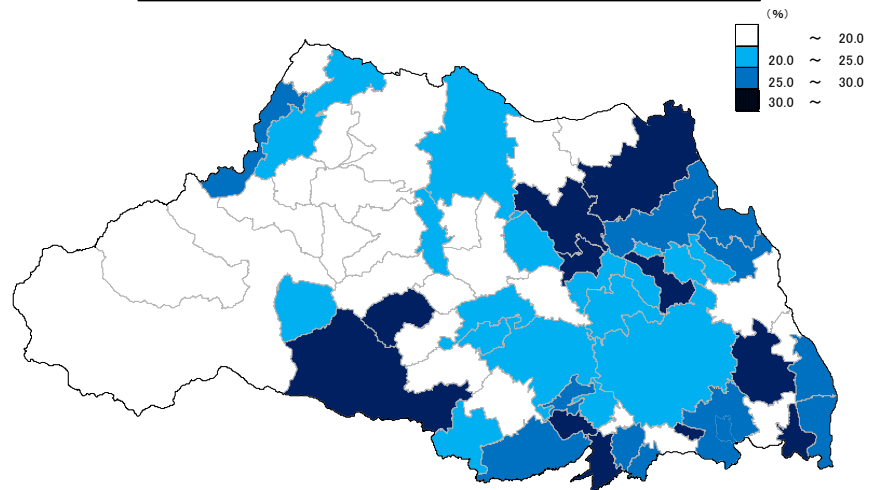
市町村議会における女性の議員数と割合の推移



注) 各年4月1日現在

資料: 県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」

市町村議会における女性の議員の割合の分布



● 議会における女性の議員の割合とは

県内市町村議会における総議員数のうち、女性の議員数の割合。

令和4年4月1日現在

資料: 県人権・男女共同参画課「令和4年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村議会の議員の数値であり、県議会の議員は含まない。

66 審議会等における女性の委員の割合

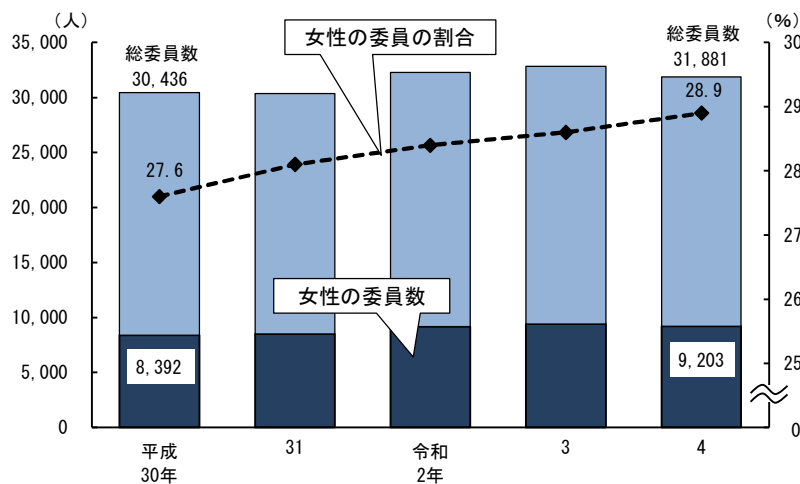
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	28.9	9,203
1	日 高 市	41.5	179
2	蕨 市	38.9	196
3	久 喜 市	38.8	304
4	新 座 市	35.2	228
5	八 潮 市	34.2	289
6	鶴ヶ島 市	34.0	148
7	ふじみ野 市	33.6	188
8	朝 霞 市	32.9	239
9	越 谷 市	32.8	390
10	狭 山 市	32.5	200
11	さいたま 市	32.3	537
12	蓮 田 市	32.2	120
13	三 郷 市	31.9	144
14	草 加 市	30.9	162
15	伊 奈 町	30.6	91
16	三 芳 町	30.3	96
17	富 士 見 市	30.1	151
18	和 光 市	30.1	109
19	神 川 町	30.0	65
20	入 間 市	29.9	210
21	加 須 市	29.7	141
22	北 本 市	29.7	174
23	川 島 町	29.6	116
24	羽 生 市	29.5	276
25	上 尾 市	29.3	187
26	川 越 市	29.2	277
27	鳩 山 町	28.5	101
28	鴻 巣 市	28.2	154
29	毛 呂 山 町	28.2	49
30	春 日 部 市	27.8	230
31	嵐 山 町	27.7	81
32	所 沢 市	27.7	241
33	東 松 山 市	27.7	155
34	吉 伏 市	27.5	98
35	松 伏 町	27.4	57
36	戸 田 市	27.1	153
37	川 口 市	26.9	638
38	越 生 町	26.9	29
39	小 川 町	26.8	90
40	行 田 市	26.0	177
41	桶 川 市	25.7	134
42	志 木 市	25.6	80
43	坂 戸 市	25.4	134
44	幸 手 市	24.7	77
45	深 谷 市	24.4	134
46	飯 能 市	23.9	129
47	東 秩 父 村	22.4	39
48	宮 代 町	22.4	80
49	白 岡 市	22.3	65
50	上 里 町	22.1	54
51	長 瀨 町	22.1	48
52	杉 戸 町	21.9	72
53	滑 川 町	21.4	56
54	ときがわ 町	21.3	32
55	本 庄 市	21.2	109
56	横 瀨 町	20.7	56
57	吉 見 町	20.3	30
58	秩 父 市	17.6	71
59	美 里 町	15.2	30
60	寄 居 町	15.1	38
61	小 鹿 野 町	13.6	19
62	皆 野 町	13.3	21
63	※ 広 域 圏	37.5	157

■市町村審議会等における女性の委員の割合は、28.9%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和4年4月1日現在、県内市町村審議会等における女性の委員の割合は28.9%でした。

女性の委員の割合が高いのは、日高市(41.5%)、蕨市(38.9%)となっています。

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

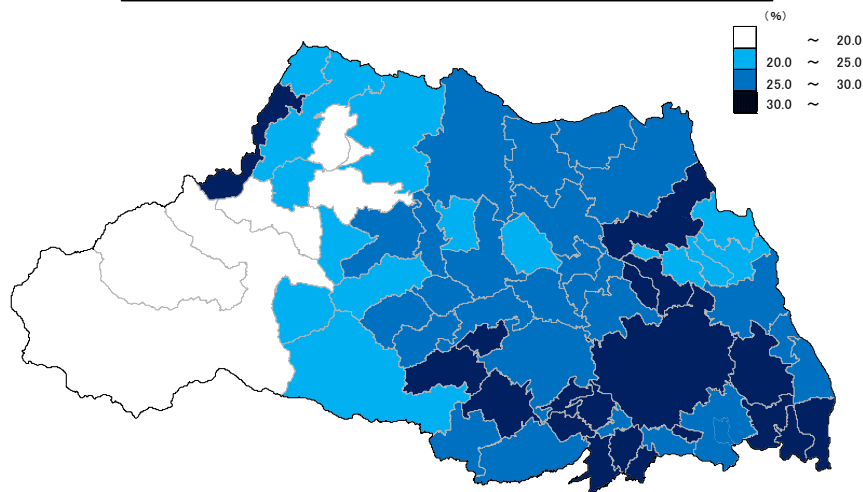


注1) 各年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

2) 広域圏で設置している審議会等の数値を含む。

資料: 県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」

市町村審議会等における女性の委員の割合の分布



注) 広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた割合。

●審議会等における女性の委員の割合とは

県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合。

令和4年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

資料: 県人権・男女共同参画課「令和4年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村及び広域圏で設置している審議会等の数値であり、県設置の審議会等は含まない。